

自治会目的

自治会会員の親睦と協力により、
明るく住みよい町づくりに
努力することを目的とする。



上志津二区自治会報

みんなの自治会、
みんなで力を合わせてがんばろう！



発行 / 上志津二区自治会
(広 報 部)
責任者 / 会 長 苺 宿 務
所在地 / 佐倉市上志津1822
電話 043-462-3166
志津地域防災集会所

<http://www.catv296.ne.jp/~jitikai/>

上志津二区自治会

「志津まつり」の中止について

8月29・30日に予定していました「第20回志津まつり」は、6月6日の役員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染拡大防止対応の為、安全第一を考慮し中止することに決定いたしました。

毎年楽しみにしていた子どもたちや地域の皆様をはじめ、いつも多大なご協力を頂いている皆様には、誠に申し訳ありませんが、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

現時点で、自治会の皆様にも、協力者の皆様にも、感染者は一人も発生しておりませんが、また元気に「志津まつり」で集い会える日まで、くれぐれもご自愛くださるようお願いいたします。

令和2年度役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	苺 宿 務	南 部 A 1 班	福祉副部長	佐 藤 光 代	北 部 中 央 3 班
副 会 長	田 口 和 彦	南 部 B 8 班	防災防犯部長	多 田 智	北 部 東
副 会 長	瀬 尾 幹 夫	南 部 A 7 C 班	防災防犯副部長	若 松 薫	南 部 B 7 班
北 部 区 長	苺 宿 務	南 部 A 1 班	防災防犯担当	河 端 一 孝	南 部 A 6 班
南 部 区 長	田 口 和 彦	南 部 B 8 班	防災防犯担当	尾 関 貴 之	南 口 駅 前 商 店 会
総 務 部 長	佐 竹 秀 樹	北 部 東 5 班	防災防犯担当	白 根 慶 一	南 部 B 2 班
総 務 副 部 長	樋 口 朋 彦	北 部 西 4 班	会 計 部 長	林 仁 美	北 部 西 5 班
総 務 副 部 長	柳 敬 子	北 部 西 6 班	会 計 副 部 長	小 此 木 道 子	北 部 西 6 班
総 務 担 当	小 原 恵 子	北 部 東	会 計 副 部 長	石 田 洋 子	北 部 中 央 3 班
総 務 担 当	平 地 美 加	北 部 西 5 班	会 計 監 査	高 橋 一 夫	南 部 B 8 班
総 務 担 当	矢 本 沙 織	北 部 東	会 計 監 査	吉 田 孝 一	北 部 西 1 班
総 務 担 当	萱 畑 正 憲	南 部 A 3 班	顧 問	上 岡 幸 徳	南 部 B 5 班
総 務 担 当	吉 野 幸 子	北 部 西	顧 問	多 田 啓 介	南 部 B 3 班
総 務 担 当	木 内 裕 子	南 部 A 3 班	顧 問	小 澤 和 夫	南 部 A 7 班
広 報 部 長	加 藤 純 一	北 部 中 央 1 班	顧 問	市 原 明 彦	北 口 駅 前 商 店 会
広 報 副 部 長	岡 島 由 夏	南 部 A 3 班	南Aブロック長	小 澤 英 明	南 部 A
地 域 渉 外 部 長	小 柳 真 平	北 口 駅 前 商 店 会	南Bブロック長	中 島 貴	南 部 B
地 域 渉 外 副 部 長	徳 満 正 昭	南 部 B 7 班	東ブロック長	田 中 純 一	北 部 東
地 域 渉 外 副 部 長	小 杉 慶 子	北 部 東	中央ブロック長	蜂 谷 浩 史	北 部 中 央
福 祉 部 長	吉 田 孝 一	公 民 館 通 り 商 店 会	西ブロック長	小 林 治 雄	北 部 西

令和2年度 定期総会議事録

日時:令和2年(2020)年4月25日 19:00開催

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため、委任開催

場所:上志津二区自治会館

2019年12月末に中国の湖北省武漢市で発生したとされる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、瞬く間に全世界へ拡大し日本にも多大な影響を与えました。2020年4月7日、国は千葉県を含む7都府県に対し緊急事態宣言を発令し、その後全国発令に拡大されました。この緊急事態宣言を受け、人と人との接触を最低7割、極力8割削減させることを目標に不要不急の外出自粛、『密閉』、『密集』、『密接』の3つの密を防ぐことで、感染拡大の防止に向けた取り組みを日本国民全員が一丸となって進めてきました。

自治会としましても、一人ひとりの「いのち」を守るための取り組みの一環として、本年に関しましては、例年行っている自治会通常総会の開催を取りやめ、書面による決議・委任をして頂きました。

令和2年総会	議決権総数	66票
	委任	17票
	賛成	41票
	否認	0票

以上の結果、令和2年総会は成立いたしました。

議題 第一号議案	平成31年(令和元年)度活動報告
第二号議案	平成31年(令和元年)度会計決算報告
	平成31年(令和元年)度監査報告
第三号議案	令和2年度役員体制(案)
第四号議案	令和2年度活動計画(案)
第五号議案	令和2年度会計収支予算(案)

以上について決議し、原案どおり可決しました。

緊急事態宣言中は、上志津二区自治会館も新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環で、使用自粛や利用中止期間を設けて対応してまいりました。

その後、5月14日に39県の緊急事態宣言を解除、25日には千葉県を含む残り5都道府県も緊急事態宣言が解除されましたが未だ新型コロナウイルス感染者が日本のどこかで発見されています。一日でも早く平時の生活が取り戻せるよう国が推奨する新しい生活様式を实践し、地域住民一丸となって取り組んでいきましょう。

資源回収計量表 平成31(令和元)年度実績

4月	2,680kg	6,930円	10月	2,670kg	6,770円
5月	3,170kg	7,930円	11月	3,340kg	8,480円
6月	3,230kg	8,310円	12月	3,240kg	8,170円
7月	2,840kg	7,350円	1月	1,940kg	4,900円
8月	3,350kg	8,390円	2月	3,160kg	8,110円
9月	2,850kg	7,210円	3月	2,530kg	3,950円
合計		35,000kg	86,500円		

ご協力ありがとうございました。

令和2年度の熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

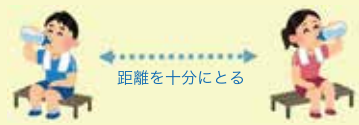
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始める時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>



令和2年度活動計画

4月	● 上志津小学校入学式	● 志津中学校入学式	11月	● ふれあい福祉まつり	● 地区代表事務説明会
	● 地区代表者会議	● 社会福祉協議会説明会	12月	● 子ども餅つき祭り	● 南口商店会餅つき大会
5月	● 消防後援会総会	● まちづくり協議会総会	1月	● 会報発行	● 消防出初式
	● 地区代表協議会総会			● 地区代表者協議会	
6月	● 地区代表協議会研修会	● 消防団操法大会	2月	● まちづくり協議会フォーラム	
	● 防犯ネットワーク総会	● 交番連絡協議会		● 地区公共交通協議会	
7月	● 会報発行		3月	● 新・旧班長会	
	● まちづくり協議会役員会・理事会			● 社会福祉協議会・福祉委員会	
9月	● 志津中学校体育祭	● 地区代表者会議役員会		● 上志津小学校卒業式	● 志津中学校卒業式
	● 敬老のつどい		定例活動	● 定例役員会…毎月第1土曜日実施	
● まちづくり協議会合同防災訓練		● 児童下校時の安全誘導…毎週水曜日実施			
● 地区連合協議会	● 会報発行	● 防犯パトロール…毎月第1・第3金曜日実施※奇数月は北部地区、偶数月は南部地区(青色防犯パトロールも併せて実施)			